すぎなみくしょうがいしゃけいかくとう かいてい さくてい 杉並区障害者計画等の改定・策定について

マルサル ねんど かいてい ほけん ふくしけいかく マス29年度に改定する保健福祉計画にあわせて、以下のとおり杉並区障害者計画をかいてい だい 5 きすぎなみくしょうがいるくしけいかくおよびだい 1 きしょうがいじょくしけいかく さくてい 改定するとともに、第 5 期杉並区障害福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画を策定します。

1 保健福祉計画の改定に関する基本方針

(1) 改定の趣旨

実行計画の改定(平成29年1月)及び国の法令の改正を踏まえるとともに、保健福祉分 ** とりまく 野を取り巻くさまざまな変化に対応するため改定を行います。

(2) 計画期間

そうごうけいかく けいかくきかん へいせい ねんど 総合計画の計画期間が平成33年度までであることを踏まえ、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。

(3) 目的、位置付け、基本理念等

「杉並区保健福祉計画」は、杉並区基本構想(10年ビジョン)の3つの理念「杉並区保健福祉計画」は、杉並区基本構想(10年ビジョン)の3つの理念「目標1安全・安心を確保する」「目標2住宅都市杉並の価値を高める」「目標 3 支えあい共につくる」を踏まえつつ、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を保健福祉分野において、次に掲げる基本理念のもとに実現していきます。

資料 7 そんちょう 尊重

すべての区民が、介護や援護を含む日常の生活のあらゆる場面で、個人の なんげん おかきれる ことなく、自己の意思に基づきサービスの選択や決定ができるよう、区民一人ひとりの人間性が尊重されることを何よりも優先する。

② 自立の促進

すべての区民が、個々の意欲と能力に応じて主体的に社会参加し、自己 というないできるように必要な支援を行い、一人ひとりの自立 した生活を大切する。

③ 予防の重視

すべての区民が、安心して健やかに暮らせるよう、病気やけが、機能低下 せいかっこんなん けんこうき き や生活困難、健康危機などのリスクを軽減する「予防」の取組を重視し、個 たん。たよう せいかっようしき たいおう 人の多様な生活様式に対応して、生活の質の向上に努める。

すぎなみくほけんなくしけいかく ほけんなくしぶんや かだい かいけっ そうごうけいかくおよびじっこうけい 杉並区保健福祉計画は保健福祉分野の課題を解決するため、総合計画及び実行計 がしょく しゅくな きほんてき ほうこう あきらか にするものです。今回の改定に 面の施策をもとに、取組の基本的な方向などを明らかにするものです。今回の改定に おきましては、現行の保健福祉計画の構成を基本として進めていきます。

2 **障害者計画等の改定・策定に関する基本方針**

(1)趣旨・計画期間・位置づけ等

	障害者計画の改定	障害福祉計画・障害児福祉計画の策定
改 定・策 定の趣旨	障害者基本法に基づき、かつ 基本構想や総合計画、実行計 画の改定との整合性を図り、そ の関係性が明らかになるよう改 定を行います。	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指針に即し、具体的取組内容や供給見込み量などを定めた「第 5 期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画(平成30年度~32年度)」として策定を行います。
根拠法令	障害者基本法第 11 条	障害者総合支援法第 88 条 児童福祉法第 33 条
計画期間	平成 30~32 年 (3 年間) 平成 30~32 年 (3 年間) ※省令(基本指針)による	
位置付け ※別添 参考資料	保健福祉計画に包含し、障害 者基本法の個別計画の改定に 代えるもの。	保健福祉計画の基本理念、取組の基本的な考え方などと整合をとりながら、別途個別計画として策定するもの。

こんご すすめかた (2)今後の進め方

障害者総合支援法の規定により、計画の策定にあたっては地域自立支援協議会の意 が、きない。 見を聴くこととされていることから、同協議会のもとに計画部会を設置するとともに、障害者 福祉推進連絡協議会からも計画部会の委員を選出します。

また、地域自立支援協議会での意見を聴取して進められるよう、今年度は計画の改定にあわせた日程で協議会を開催します。

① 計画部会の委員候補者 別紙のとおり

② 今後のスケジュール(予定)

29 年	5月17・18日	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ基本方針の報告
	6月中旬	計画部会で策定・改定に向けた検討①
	7月中旬	計画部会で策定・改定に向けた検討②
	8月下旬~	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ計画素案の報告
	9月上旬	
	9月下旬	計画部会で策定・改定に向けた検討③
	10 月	計画案の決定
	11~12月	計画案の議会報告、区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)
30年	2 月	計画の決定
	3 月	地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会へ計画の報告
	3 月	計画の公表

別 紙

へいせい29ねんど けいかくぶかい いいんこうほしゃ 平成29年度 計画部会の委員候補者

No.	部会員氏名	団 体 名 等	備考
1	髙山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者
2	能勢 豊	ピア相談員	障害当事者
3	島田 裕次郎	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係者
4	川口 理恵子	杉並区障害者雇用支援事業団	就労支援関係者
5	田中 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議	サービス事業所
6	渡邉 英夫	どんまい福祉工房	サービス事業所
7	春山 陽子	すまいる高井戸	相談支援事業所
8	下田 一紀	杉並障害者自立生活支援センターすだち	相談支援事業所
9	三田 利春	杉並区民生委員児童委員協議会	社会福祉団体の代表
10	高橋 博	杉並区障害者団体連合会	
11	永田 直子	杉並区手をつなぐ育成会	
12	山本 裕子	杉並家族会	陪字学団体の仕事
13	西山 春子	杉並区視覚障害者福祉協会	・障害者団体の代表 - -
14	鈴木 道夫	杉並区聴覚障害者協会	
15	杉原 千鶴子	杉並区肢体不自由児者父母の会	

じむきょく しょうがいしゃし さくかかんりかかり 事務局 障害者施策課管理係

すぎなみく ぎょうせいけいかく かんれんい めーじず 杉並区の行政計画の関連イメージ図】 【参考

杉並区基本構想(10年ビジョン)

支えあい共につくる

安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

実現

杉並区総合計画(10年プラン)杉並区実行計画(3年プログラ

ム)

災害に強く安全・安心に暮らせるまち 目標1

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

目標4 健康長寿と支えあいのまち

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

健康づくり推進条例、 食育推進計画の目標及び指標

杉並区保健福祉計画

地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画、障害者計画、

母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に 関する計画、次世代育成支援市町村行動計画、母子保健 計画、健康増進計画、食育推進計画、がん対策推進計画

連携

杉並区産業振興計画

杉並区環境基本計画

杉並区まちづくり基本方針(都 市計画マスタープラン)

杉並区男女共同参画行動計画

杉並区教育ビジョン

杉並区スポーツ推進計画

整合

画

画

介

護

保人

健 福

計計

画画

祉 業

老

子ども 障障 害 子育て支援事業計画 害福 児 祉 計計

特定健康診査等実施計でデータヘルス計画

整合